

忘れていませんか？

「自賠責」保険共済

法令を守って楽しく走ろう！

**自賠責
保険(共済)**
未加入での**運行は
法令違反**です

**ステッカーの
貼り替え忘れに
ご注意ください！**

ステッカーを貼らずに運行したり、
有効期限切れステッカーを表示
することも法令違反です！

7年
9月
自賠責
に **12-34**

自賠責って？

「自賠責」は、交通事故の被害者の救済や、万が一加害者となってしまった場合備えるための保険(共済)制度です。もしも、「自賠責」に加入しないで人身事故を起こすと、多額の損害賠償金を自分で支払わなければなりません！

自賠責の加入は簡単です

各損害保険会社・共済協同組合・農業協同組合や保険(共済)代理店、クルマ・バイクの販売店等で簡単に加入できます！250cc以下のバイク(原付含む)なら、一部のコンビニやインターネットでも、簡単な手続きで加入できます！

チェック！自賠責の有効期限



250cc以下のバイク(原付含む)はナンバープレートのステッカーの有効期限をチェック(ステッカーの色は全7色あり、年ごとに異なります)



自動車及び250ccを超えるバイクは車検ステッカーの有効期限をチェック



詳しくは…

自賠責ポータルサイト **検索**

<https://www.jibai.jp>



無保険(共済)車・無車検車を見かけたら…

無保険車通報窓口 **検索**

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk5_000012.html



独立行政法人
自動車事故対策機構

一般社団法人 日本損害保険協会

一般社団法人 外国損害保険協会



一般社団法人 日本損害保険代理業協会



JA共済 こくみん共済〈全労済〉



全自共



交協連

自賠責保険・自賠責共済